

財団法人東京交通安全協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京交通安全協会（以下「協会」という。）は、東京都内における交通環境の改善を図り、交通の安全と円滑を促進することを目的として、昭和21年3月に設立された団体であり、主に次の事業を行っている。

ア 交知道徳の高揚及び関係法規を普及するための資料の作成頒布

イ 広報宣伝及び各種交通安全教育訓練等の実施

ウ 交通事故相談所の運営

エ 東京都公安委員会、警視庁その他の関係行政機関、団体から委託等を受けた事業

(2) 都との関係

都は、協会に対して、交通事故相談所の運営事業補助金交付要綱に基づき、都内7か所に設置する交通事故相談所の事業経費について、表1のとおり、平成15年度9,449万余円、平成16年度9,195万余円の補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

年 度	総事業費	補助対象経費	補助金額
平成15年度	110,968	110,968	94,492
平成16年度	112,521	112,521	91,952

(注) 補助金の額は、補助対象経費に対し補助率10/10で、予算の範囲内とする。

2 組 織

協会は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号警視庁内に置き、役員42名（会長1名（非常勤）、副会長5名（非常勤）、専務理事1名（常勤）、常務理事1名（常勤）、理事29名（非常勤）、監事5名（非常勤））及び職員1,285名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度及び平成16年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 警 視 庁 平成17年12月2日及び13日

(2) 協 会 平成17年12月5日及び12日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成15年度及び平成16年度における補助事業の実績は、表2及び表3のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 交通事故相談事業実績

(単位：千円)

年 度	補助対象事業（主な内容）	総事業費	補助対象経費	補助金額
平成15年度	①職員（21名）の給与等	110,968	110,968	94,492
	平成15年度 98,868			
	平成16年度 99,602			
	②弁護士（7名）の報酬			
平成16年度	平成15年度 6,972			
	平成16年度 7,056			
	③図書、印刷、通信費、消耗品等	112,521	112,521	91,952
	平成15年度 4,830			
平成16年度 5,427				
④研修費				
	平成15年度 298			
	平成16年度 436			

(表3) 相談員数及び相談件数

所 名	相 談 員 等 (人)		相 談 件 数 (件)	
	職 員	弁 護 士	平成15年度	平成16年度
中央交通事故相談所	3	1	1,335	1,443
城東 "	3	1	1,721	1,715
城西 "	3	1	2,108	1,971
城南 "	3	1	2,044	2,082
立川 "	3	1	2,273	2,262
大田 "	3	1	1,967	1,948
台東 "	3	1	2,026	2,217
計	21	7	13,474	13,638

(注) 弁護士は、毎週1回（午後）の嘱託勤務である。